

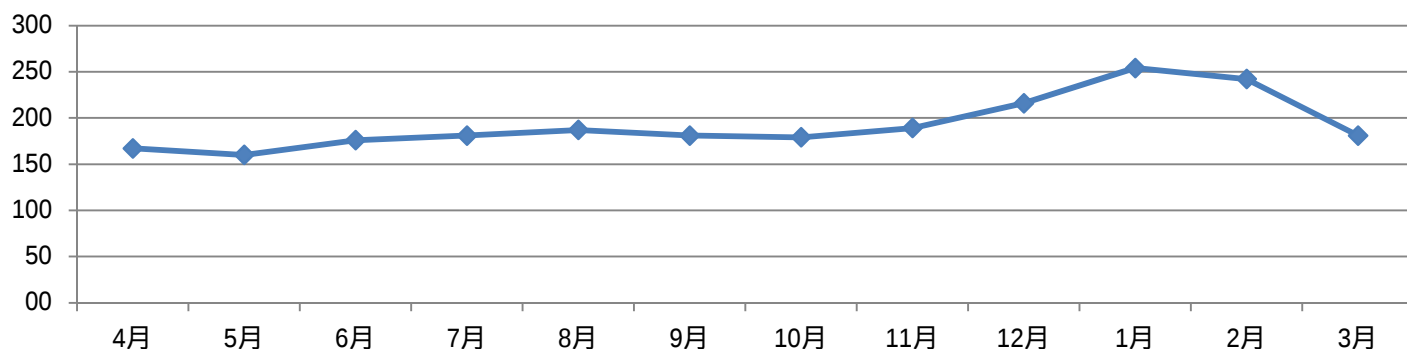
冬季は労働災害が増加します

～ 建設業で働くみなさんへ～

盛岡労働基準監督署

盛岡労働基準監督署管内の労働災害による被災者数の推移は下のグラフのとおりで、12月から2月にかけて急増する傾向にあります。

全産業月別労働災害発生状況(平成20～24年累計)



建設業においては特に以下の労働災害が増加する傾向にあります

建設機械に激突される
通常期の

3.5倍



ポイント

- ・車両系建設機械作業計画の事前作成
- ・作業場所の地形にあった機械の選定
- ・関係作業者に作業計画を周知
- ・車両系建設機械作業半径の立入禁止
- ・合図者、誘導者の配置
- ・走行時の誘導者の配置
- ・一般作業員と機械の通路を分ける

現場通路・作業床などでの転倒
通常期の

3.5倍



ポイント

- ・作業員通路の除雪・凍結防止
- ・傾斜地通路は階段、手すりを設置
- ・足場作業床の除雪は特に念入りに
- ・スパイク付き等滑りにくい靴の着用
- ・現場内を走らない
- ・余裕を持った作業準備を行う
- ・通路の適切な照度確保

このリーフレットは岩手労働局ホームページからダウンロードできます

リーフレット掲示先

岩手労働局トップページ 労働基準監督署コーナー 盛岡労働基準監督署からのお知らせ

URL http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantokusyo_oshirase/moriokakantokusyo.html